

## 4 業務報告

### (1) 総務担当

#### 1 担当の業務

総務担当は、服務、給与、文書事務、福利厚生事務、予算及び決算事務、収入・支出事務、物品の出納及び保管に関する業務を行っている。また、庁舎の維持管理、所内部の連絡調整を担当している。

### (2) 企画・地域保健担当

#### 1 担当の業務

企画・地域保健担当は、主に衛生研究所全体の運営に係る業務や調査研究事業の評価、研修や見学の受入などに関する業務（企画業務）と、公衆衛生情報の収集、解析、提供に関する業務（地域保健業務）を行っている。

#### 2 企画業務

##### (1) 「えいけんプラン」等の作成

衛生研究所の自律的・効率的な運営及び活動の透明性の確保を図るために平成16年度から作成している衛生研究所業務の年間実施計画（平成17年度からは「えいけんプラン」と改称）について、令和3年度分を作成した。

また、令和2年度えいけんプランに基づいて実施した事業実績について、令和2年度事業の実績を作成した。

##### (2) 衛生研究所セミナーの開催

公衆衛生行政に携わる職員の資質向上を図るとともに、複雑高度化する試験検査業務に対応することを目的に毎年実施している。令和3年度は、2回開催した（「6 研修業務等」の章を参照）。

##### (3) 研究事業の評価

埼玉県衛生研究所研究評価実施要綱に基づき、外部評価委員会（事前評価及び事後評価）を開催した。概要は以下のとおりである。

1) 開催日：令和3年9月30日(木)

#### 2) 外部評価委員会

##### 委員長

自治医科大学 教授 中村 好一 氏

##### 委員

埼玉大学 教授 日原 由香子 氏

城西大学 教授 井上 裕 氏

川越市保健所 所長 丸山 浩 氏

#### 3) 評価対象事業

##### ア 事前評価

令和4年度から実施予定の所費による事業3題

##### イ 事後評価

令和2年度に終了した所費による事業4題

#### 4) 評価項目

##### ア 事前評価

目標設定の適否

緊急性・必要性

研究手法の的確性

独創性・新規性又は発展性

##### イ 事後評価

研究目標の達成度

研究成果の還元度

#### 5) 総合評価指標

##### ア 事前評価

評価項目を総合しての10段階評価

##### イ 事後評価

評価項目を総合してA～Cで評価

#### 6) 事前評価研究課題及び総合評価結果

##### ア 乾燥海藻における微生物学的検査法の検討

総合評価：8.5

##### イ 衛生動物の遺伝子学的検査手法による同定検査法の検討

総合評価：9.0

##### ウ 高等植物に含まれる有毒成分のLC-MS/MSを用いた一斉分析法の検討

総合評価：9.0

上記3題について、衛生研究所が行う研究として適当であると評価された。

#### 7) 事後評価研究課題及び総合評価結果

##### ア 腸管出血性大腸菌複数回分離例のMLVA法におけるリピート数の変化の研究

総合評価：A（研究目標の達成度が非常に高い）

##### イ 下水処理施設における流入水の腸管系ウイルスの実態調査

総合評価：A<sup>-</sup>（研究目標の達成度が高い）

##### ウ 埼玉県内に流通するみそ中のダニ等の実態調査

総合評価：A<sup>-</sup>（研究目標の達成度が高い）

##### エ 埼玉県内における河川水中抗インフルエンザ薬の実態調査

総合評価：A（研究目標の達成度が非常に高い）

#### (4) 研究事業の倫理審査

埼玉県衛生研究所倫理審査要綱に基づき、倫理審査委員会を開催した。概要は以下のとおりである。

1) 開催日：令和3年9月30日(木)

#### 2) 倫理審査委員会

##### 委員長

衛生研究所 副所長 金子 貴之

##### 副委員長

副所長 岸本 剛

副所長 石井 里枝

##### 内部委員

地域保健企画室長 澁木 優子

精度管理室長 丹戸 秀行

感染症検査室長 福島 浩一

化学検査室長 成澤 一美

外部委員

自治医科大学 教授 中村 好一 氏

埼玉弁護士会 弁護士 湊 清和 氏

保健医療政策課 副課長 朝倉 真由美 氏

3) 審査対象研究

令和3年度以降に実施する、人を対象とする生命科学・医学系研究課題3題

4) 審査の観点

ア 対象者の選択が合理的か

イ インフォームドコンセントが必要な場合の手続は適切か

ウ インフォームドコンセントを要しない場合の理由は適切か

エ 個人情報保護されているか

オ 疫学研究等の成果の公表手段は適切か

カ 試料の保存および利用の方法は適切か

5) 研究課題名及び審査結果

ア 業態別にみたメタボリックシンドロームリスク因子と生活習慣の特徴について～全国健康保険協会埼玉支部の特定健診結果から～

イ 埼玉県における新型コロナウイルス感染症に関わる疫学研究

ウ 埼玉県衛生研究所におけるCOVID-19疑い例における病原体検出状況からの呼吸器サーベイランスの必要性の研究

上記3題について、承認された(イ及びウの2題については、条件付き承認)。審査の結果については所長に答申し、倫理審査委員会報告システムに公表した。

(5) 研究事業の利益相反管理審査

埼玉県衛生研究所利益相反管理要綱に基づき、利益相反管理委員会を開催した。概要は以下のとおりである。

1) 開催日：令和3年9月30日(木)

2) 利益相反管理委員会

倫理審査委員会と同じ委員

3) 審査対象事業

衛生研究所職員が行う産学官連携活動及び厚生労働科学研究等

4) 審査の観点

ア 職員(研究者)と企業との関係、収入の有無について

イ 産学官連携活動に係る受入金の有無について

ウ 職員(研究者)の家族と企業等との関係、収入の有無について

5) 研究課題名

ア 食品衛生検査施設等の検査の信頼性確保に関する研究

上記1題について、承認された

(6) 「えいけんオープンデー」の開催及び見学の受入

県民の健康で安全な暮らしを支える衛生研究所をより身近に感じていただくことを目的に、例年、県民公開講座、夏休み親子科学教室等を「えいけんオープンデー」として開催している。COVID-19(新型コロナウイルス感染症)の感染拡大により、令和3年度もこれらの行事は中止とし、県民広報展示室をはじめとした一般所内見学の受入を休止している。

(7) 産学官連携の取組み

衛生研究所の専門性を生かした地域貢献を進めるため、大学等と交流を図り、共同研究やインターンシップなどに取り組んだ。

1) 産学官の連携ネットワークの構築、交流に関する取組み

ア 埼玉大学、県内研究機関

「彩の国女性研究者ネットワーク」への参加

イ 早稲田大学人間科学学術院

令和3年度は共同研究、人材交流等の連携事業の実施はなかった。

2) インターンシップの取組み

COVID-19(新型コロナウイルス感染症)のため中止。

(8) 地方衛生研究所全国協議会関東・甲・信・静支部の運営

「地方衛生研究所全国協議会」は、全国の地方衛生研究所84機関で組織され、全国を6つの支部に分けて地域の実情に応じた活動を実施している。

当所は、令和2及び3年度の2年間、関東・甲・信・静支部の支部長所属機関(支部事務所)として支部の運営を行った。

1) 支部事業

ア 支部表彰等選考委員会(開催日：令和3年5月19日)

イ 第75回地方衛生研究所全国協議会関東甲信静支部総会(開催日：令和3年7月9日)

ウ 支部長表彰式(開催日：令和3年7月9日)

2) 地域保健総合推進事業

ア 第1回関東甲信静ブロック会議(開催日：令和3年9月9日)

イ 精度管理事業(実施期間：令和3年9月9日～10月29日)

ウ 地域レファレンスセンター連絡会議(開催日：令和3年10月20日)

エ 地域専門家会議(開催日：令和3年11月24日)

オ 第2回関東甲信静ブロック会議(開催日：令和3年12月24日)

3) メーリングリスト及び専門家リストの更新(随時)

### 3 地域保健業務

#### (1) 健康に関する指標の収集・解析

##### 1) 埼玉県健康指標総合ソフトの更新

令和3年度版の「埼玉県健康指標総合ソフト」を作成した。

令和2年の埼玉県の65歳健康寿命は、男性17.87年、女性20.66年であった。

##### 2) 国民健康・栄養調査（埼玉県分）の解析

「国民健康・栄養調査」は健康増進法に基づき毎年実施されている。

令和元年のさいたま市、川越市、越谷市、川口市を含む埼玉県実施分を集計し、朝食欠食率、食塩・野菜・果物の摂取量、肥満及びやせ・運動・歩行数・飲酒・喫煙・睡眠による休養等の状況を解析した。

##### 3) 特定健診データの解析

埼玉県保険者協議会等と連携し、保険者から埼玉県に提供された最新の特定健診結果を市町村別に解析した。

解析内容は、メタボリックシンドローム・肥満・高血圧・糖尿病の者の状況や、習慣的に喫煙している者・多量飲酒者・睡眠で休養が十分に取れている者の割合等である。

解析結果は、報告書を作成するとともに、市町村別集計表の電子データをCD-ROMに格納し、市町村、保健所及び関係機関に提供した。

ア 令和元年度特定健診データ解析報告書～埼玉県市町村国保の結果から～

対象者：県内の市町村国保に加入する被保険者  
解析対象者数：458,731人

イ 令和元年度特定健診データ解析報告書【協会けんぽ+市町村国保】

対象者：①県内の市町村国保に加入する被保険者  
②埼玉県在住の全国健康保険協会に加入している被保険者及びその被扶養者  
解析対象者数：922,134人

ウ 令和元年度特定健診データ解析報告書【全体版】

対象者：次の保険に加入する埼玉県在住の被保険者及び被扶養者  
市町村国保、国保組合（6保険者）、全国健康保険協会共済組合（1保険者）、健保組合（6保険者）  
解析対象者数：1,005,003人

##### 4) 慢性透析療法の現況

日本透析医学会から提供された2020年の埼玉県分の結果を集計し、透析期間別患者数、導入患者の状況、年末患者の状況及びそれらの推移を解析した。

##### 5) 施策指標の算出

埼玉県5か年計画、健康長寿計画、食育推進計画、歯科口腔保健推進計画の目標指標の最新値を算出した。

#### (2) 健康指標に関する情報提供

##### 1) 講師派遣

保健師分野別研修へ講師を派遣し、健康指標総合ソフトの活用を促した。

##### 2) 県民への情報発信

ア 埼玉県における健康寿命の推移、地域別健康指標及び県民の健康・栄養状況をホームページに掲載した。  
イ 平成29年度埼玉県民栄養調査結果を活用した食育リーフレットを作成し、市町村、保健所に提供するとともに、ホームページにも掲載した。

##### 3) 健康指標に関する相談対応

市町村の健康増進計画の目標指標の管理に伴う相談や県内外からのホームページの掲載内容についての問い合わせに対応している。令和3年度は20件であった。

### (3) 精度管理担当

#### 1 担当の業務

衛生研究所における各分野の検査は高度化が進むとともに、品質管理の考え方が浸透し、検査の信頼性を確保する重要性が一層高まっている。そこで衛生研究所では、検査部門から独立した信頼性確保部門を設け、試験・検査の信頼性を確保するための取組みを積極的に行っている。

業務の遂行にあたっては「精度管理担当業務マニュアル」を作成し、運用している。

#### 2 事業の内容

##### (1) 法や国際基準に基づく信頼性確保の重点的な取組み

###### 1) 食品検査（GLP<sup>※1</sup>）に関する業務

精度管理担当は、食品安全課の信頼性確保部門責任者から指定された職員になっている。令和3年度には計画的食品収去検査も適宜再開し、実施された検査データの確認、食品安全課による3担当の内部点検（第1回：令和3年5月26日・27日、第2回：令和4年3月2日）に対応した。

###### 2) 感染症検査に関する業務

埼玉県衛生研究所病原体等検査業務管理要領に基づき、精度管理担当は、信頼性確保部門として、軽微な不適合業務への対応、積極的疫学調査等に関する検査結果の確認、ウイルス担当及び臨床微生物担当の内部監査等を行った。

###### 3) 医薬品検査（PIC/S<sup>※2</sup>）に関する業務

当所ではPIC/Sに対応するため、品質管理監督システムの体制を整備し、毎年、薬務課の認定調査を受け、公的認定試験検査機関として認定されている。精度管理担当は、信頼性保証部門として、試験検査結果の確認、教育訓練の計画的な運用支援、自己点検を行った。

マネジメントレビューは、前年度に引き続き、新型コロナウイルス対応のため、会議に代えて業務報告書について所長が照査を行い、業務の評価・改善等を行った。

##### (2) 検査業務管理規程に基づく業務管理

上記(1)以外の検査業務については、埼玉県衛生研究所

検査業務管理規程に基づき、6担当の内部点検等を延べ8回行った。

また、定期的に所全体の検査業務を見直して適正な検査業務の運営を図るため、検査業務管理委員会を令和4年3月8日に、所長が新型コロナウイルス対応で不在のため、技術系副所長を委員長代行として開催した。

### (3) 精度管理調査の実施支援等

検査の技能水準を確保するために行う内部精度管理、検査の精度や手法の確認のために行う外部精度管理調査について、計画の調整、調査結果の確認、評価等を行った（「5検査の内部精度管理・外部精度管理調査」を参照）。

### (4) 教育機会の提供

検査の信頼性確保に関する職員の知識の向上を図るため研修会を8回開催した（「6研修業務等」を参照）。なお、新型コロナウイルスに対応するため、webを活用した。

### (5) 検査機器の保守に関する事務

試験検査機器類の精度を担保するために、保守管理及び保守点検の業務委託について計画調整、執行調整を行った。

\*1 GLP : Good Laboratory Practice

検査の管理基準等や確認体制を定めるなどにより検査結果の信頼性を確保するためのシステム

\*2 PIC/S : Pharmaceutical Inspection Convention and Pharmaceutical Inspection Co-operation Scheme

医薬品の査察分野における国際間の協定及び査察品質の向上を図る枠組み。平成24年3月、日本が医薬品査察協定及び医薬品査察共同スキーム(PIC/S)に加盟を申請したのに合わせて、当所もPIC/Sが求めるISO/IEC 17025相当の要件に準拠した信頼性保証体制が求められるようになった。

## (4) 感染症疫学情報担当

### 1 担当の業務

感染症疫学情報担当は感染症の予防とまん延防止のための業務として、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)」に基づく感染症発生動向調査事業や積極的疫学調査で収集された情報を病原体情報と併せて分析を行い、流行状況を早期に把握するとともにその原因を究明し、迅速に保健所等の関係機関に情報提供を行う0157等感染症発生状況の監視業務を行っている。また、県内の予防接種状況を調査し、予防接種事業を推進するための解析情報を予防接種事業の実施主体である市町村等へ提供している。

令和3年度は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症に関わる疫学情報を収集し、解析結果をホームページで公開した他、埼玉県新型感染症専門家会議における資料

として提供した。また、新型コロナウイルス感染症への対応を厚生労働科学等外部研究費による研究の中で「埼玉モデル」として報告した。

## 2 調査・研究

### (1) 感染症発生動向調査事業

感染症発生動向調査事業は、感染症法第12条から16条に基づく全国サーベイランスで、県では「埼玉県感染症発生動向調査実施要綱」を定めこれを実施している。事業は、関係機関(医療機関・保健所・感染症対策課・衛生研究所・保健所設置市・政令指定都市等)の連携により構築され、当担当は基幹地方感染症情報センターとして週単位(週報)及び月単位(月報)で感染症情報の収集、解析及び還元を行っている。また、その内容をホームページで毎週公開したほか、一般県民向けページを作成しわかりやすい感染症情報の発信に努めた。

### (2) 0157等感染症発生状況の監視業務

埼玉県では、平成14年度から「0157等感染症に係る疫学的原因究明事業」を実施している。本事業は、医療機関からの発生届により把握された患者・保菌者を対象に、県内で共通の書式を用い収集した情報と、積極的に収集した分離菌株の遺伝子型別情報を統合することによって、散発的に発生した患者間の関連性を検討し散発的集団発生(diffuse outbreak)を早期に探知することを目的としたものである。

令和3年の県内における腸管出血性大腸菌感染症の届出数は136件であった。患者、接触者等の喫食歴を含む行動歴調査に用いている「腸管出血性大腸菌感染症発生原因調査票(調査票)」は、251例分が回収された。調査票の疫学情報と遺伝子型別情報は全てデータベース化した。複数の自治体で確認された遺伝子型の患者疫学情報については、速やかに食品安全課へ提供した。

### (3) 予防接種調査業務

埼玉県では、県内の予防接種実施状況を把握するため、予防接種法で定められた定期予防接種について実施主体である市町村を対象に調査を行っている。本調査は、県独自に実施する調査で前年までの結果に当該年度の調査結果を積み上げることで、生年別の接種完了率を算出するほか、市町村別接種完了率を評価資料として提供している。

当担当では、県庁感染症対策課と共同で調査を実施し、調査結果の解析及び取りまとめを行った。令和3年度調査では、令和3年度定期予防接種実施計画、令和2年度生年別接種者数及び定期外予防接種の令和3年度実施計画及び令和2年度実施結果について調査を行い、県内63市町村の全てから回答を受け、調査した全ての項目で解析が可能であった。調査結果は、年度内に「埼玉県予防接種調査資料集」としてまとめ、ホームページで公開している。

(4) 新型コロナウイルス感染症に係る疫学業務

新型コロナウイルス感染症は、令和3年1月1日から12月31日までに101,436件の届出があった(暫定値)。解析は主として記述疫学で、県内患者の年齢別発症曲線、感染原因別発症曲線、致死率・重症化率、患者の発症日別変異株の分布、ワクチン接種の有無別・年齢別陽性者の致死率・重症化率、陽性者の再感染率等を流行の波(第1波～第6波)ごとに評価した。解析結果は、埼玉県新型コロナウイルス感染症専門家会議の基礎資料とするとともに、ホームページでも公開し感染対策につながる情報発信を行った。

(5) 厚生労働科学等外部研究費による研究業務

厚生労働行政推進調査事業「地方衛生研究所における即応体制と相互支援等の確立に対する研究」に参画し、「埼玉県衛生研究所(基幹地方感染症情報センター)がゲノム解析情報を含めた疫学情報の収集・解析・提供等を通じ新型コロナウイルス感染症対策において果たした役割」の中で、基幹地方感染症情報センターの業務として位置づけ、取り組んだ新型コロナウイルス感染症への対応をまとめた。

(5) 臨床微生物担当

1 担当の業務

臨床微生物担当は、感染症法に基づき、コレラ、赤痢、腸チフス・パラチフス、腸管出血性大腸菌感染症などの腸管系細菌感染症、百日咳、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、レジオネラ症、結核などの呼吸器系細菌感染症の他、寄生虫・原虫感染症、リケッチア・クラミジア感染症に関する検査・研究を行っている。

結核接触者健康診断のIGRA検査は、QFT検査に加えTスポット検査を併用している。また、結核菌遺伝子型別検査は、結核菌分子疫学調査実施要領に基づきVNTR検査を実施している。

2 調査・研究

(1) 厚生労働科学研究費補助金による研究事業

- 1) 食品の安全確保推進研究事業：「全国地研ネットワークに基づく食品およびヒトから分離されるサルモネラ、大腸菌、カンピロバクター等の薬剤耐性の動向調査」

- 2) 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業：「食品由来感染症の病原体解析の手法及び病原体情報の共有に関する研究」

3 試験・検査

令和3年度の腸管系細菌の検査実績は、表1のとおり、1,144検体、2,009項目であった。

培養検査では、赤痢、腸管出血性大腸菌感染症等の患者家族及び接触者の細菌検査を885検体実施した。

医療機関等で検出された腸管系感染症病原菌の同定検査は、赤痢菌1検体、チフス菌を含むサルモネラについては「全国地研ネットワークに基づく食品およびヒトから分離されるサルモネラ、大腸菌、カンピロバクター等の薬剤耐性の動向調査」事業も兼ねて行い73検体、腸管出血性大腸菌等が179検体、合計253検体であった。

呼吸器系細菌の検査は、表2のとおり2,372検体、2,517項目であった。

レジオネラ属菌検査は、患者発生に伴う浴槽水等の検査28検体、特定建築物冷却塔水の検査10検体の合計38検体であった。

結核患者発生に伴う結核菌塗抹培養検査は28検体であり、結核接触者健診のIGRA検査の内訳は、QFT検査が2,154検体、Tスポット検査が3検体であった。また、結核菌分子疫学調査として遺伝子型別法であるVNTR検査を85検体実施した。さらに感染症発生動向調査に基づく検査は、侵襲性肺炎球菌2検体、侵襲性インフルエンザ菌2検体、劇症型溶血性レンサ球菌6検体、ジフテリア1検体、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌44検体及びレジオネラ属菌7検体の合計62検体であった。

寄生虫及びリケッチア等の検査は、表3のとおり日本紅斑熱1検体及びレプトスピラ症1検体であった。

表1 腸管系細菌検査

区分 検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		合計	
	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数
培養検査								
感染症患者家族等接触者 菌株同定検査	885	885	6	6			891	891
コレラ菌								
赤痢菌					1	4	1	4
チフス菌等サルモネラ			1	3	72	216	73	219
腸管出血性大腸菌等	177	885			2	10	179	895
合計	1,062	1,770	7	9	75	230	1,144	2,009

表2 呼吸器系細菌検査

区分 検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		合計	
	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数
レジオネラ属菌検査								
環境（浴槽水等）検査	6	12			22	44	28	56
冷却塔水検査	10	10					10	10
結核菌検査								
塗抹培養検査	28	78					28	78
薬剤感受性	2	2					2	2
分子疫学検査（VNTR）	71	71	14	14			85	85
結核接触者健診（IGRA検査）								
QFT検査	2,154	2,154					2,154	2,154
Tスポット検査	3	3					3	3
感染症発生動向調査								
侵襲性肺炎球菌	2	4					2	4
侵襲性インフルエンザ菌	2	4					2	4
劇症型溶血性レンサ球菌	6	18					6	18
ジフテリア			1	1			1	1
CRE	44	88					44	88
レジオネラ属菌	7	14					7	14
合計	2,335	2,458	15	15	22	44	2,372	2,517

表3 寄生虫・リケッチア等検査

区分 検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		合計	
	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数
日本紅斑熱	1	2					1	2
レプトスピラ症	1	2					1	2
合計	2	4	0	0	0	0	2	4

## (6) ウイルス担当

### 1 担当の業務

ウイルス担当は「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の二類、四類、五類感染症、指定感染症及び新型インフルエンザ等感染症のウイルス検査、食中毒等集団胃腸炎発生時のウイルス検査、厚生労働省委託事業の感染症流行予測調査、エイズ（HIV）確認検査を実施している。令和3年度は令和2年度に引き続き世界的な新型コロナウイルス感染症の流行のため、当該ウイルスの検査増大に対応するとともに変異ウイルスのスクリーニング検査及び次世代シーケンサー（NGS）によるゲノム解析を行った。調査・研究は、他機関との共同研究への研究協力を行った。また、平成30年度から開始された感染症重大事案対策事業により、脳炎、脳症、髄膜炎等を主とした重症感染症についてNGSによる検査を実施した。令和3年度の検査状況は、表1のとおりである。

### 2 調査・研究

#### (1) 日本医療研究開発機構研究

「麻疹・風疹排除のためのサーベイランス強化に関する研究」（研究協力）

風しんの新規遺伝子検査法開発研究のため、臨床検体81件について新規遺伝子検査法であるLAMP法と従来法であるリアルタイムRT-PCR法による試験を実施し、比較、検討した。

### 3 試験・検査

#### (1) 行政検査

令和3年度のウイルス検査実施状況を表1に示した。

感染症発生動向調査病原体検査は20,214検体を受け付け、ウイルス分離、各種ウイルスの遺伝子検査等を適宜実施した。実施した項目数は延べ21,534項目であった。疾患別では、新型コロナウイルス感染症が20,049検体と最も多かった。四類感染症はE型肝炎8検体（7症例）、重症熱性血小板減少症候群3検体（2症例）の計11検体を、五類全数把握感染症は急性弛緩性麻痺6検体（1症例）、急性脳炎18検体（7症例）、風しん3検体（1症例）、麻しん11検体（4症例）の計38検体の検査を実施した。

五類定点把握感染症は、116検体の検査を実施した。うち季節性インフルエンザ検体は4検体で、インフルエンザウイルスが検出された1件について分離株の抗インフルエンザウイルス薬の耐性変異検査を実施したが、耐性変異は検出されなかった。

新型コロナウイルス感染症に関しては、上述の感染症発生動向調査による感染疑い症例及び濃厚接触者の新型コロナウイルス検出のためのリアルタイムPCR検査の他、陽性者の退院等のための陰性確認の検査等の行政検査を実施した（その他の検査の項に計上）。

表1 令和3年度ウイルス検査実施状況（受付日集計）

検査項目	行政検査 <sup>1)</sup>		依頼検査 <sup>2)</sup>		調査研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
感染症発生動向調査	20,163	21,116	51	418	—	—	20,214	21,534
四類感染症（再掲）								
A型肝炎	0	0	0	0	—	—	0	0
E型肝炎	8	15	0	0	—	—	8	15
デング熱・デング出血熱	0	0	0	0	—	—	0	0
チクングニア熱	0	0	0	0	—	—	0	0
ジカウイルス感染症	0	0	0	0	—	—	0	0
重症熱性血小板減少症候群	3	13	0	0	—	—	3	13
五類感染症／全数把握（再掲）								
急性弛緩性麻痺	0	0	6	55	—	—	6	55
急性脳炎	10	134	8	30	—	—	18	164
風しん	3	10	0	0	—	—	3	10
麻疹	11	51	0	0	—	—	11	51
五類感染症/定点把握、その他（再掲）								
インフルエンザ	0	0	4	95	—	—	4	95
インフルエンザ以外	82	847	30	235	—	—	112	1,082
新型インフルエンザ等感染症（再掲）								
新型コロナウイルス感染症	20,046	20,046	3	3	—	—	20,049	20,049
インフルエンザウイルス薬剤耐性調査	1	2	—	—	0	0	1	2
新型コロナウイルス変異スクリーニング検査	1,380	1,380	0	0	—	—	1,380	1,380
新型コロナウイルスNGS検査 <sup>3)</sup>	2,371	2,371	391	391	—	—	2,762	2,762
集団胃腸炎検査（食中毒疑いを含む）	333	363	—	—	—	—	333	363
麻疹抗体検査（感染症流行予測調査）	182	182	—	—	—	—	182	182
HIV確認検査	1	2	—	—	—	—	1	2
その他のウイルス検査	481	481	14	14	0	0	495	495
調査研究	—	—	—	—	81	162	81	162
感染症重大事案対策事業	27	27	—	—	—	—	27	27
合計	24,939	25,924	456	823	81	162	25,476	26,909

- 1) 政令市及び中核市を除く県保健所等から搬入された検体を対象とする。
- 2) 中核市からの検査依頼に基づく検体を対象とする。
- 3) 令和3年度に検査結果を報告した件数。

また、新型コロナウイルス変異スクリーニング検査を変異ウイルスの早期探知のため、当所でリアルタイムPCR検査を実施し陽性となった検体と県内民間医療機関から収集した陽性検体の計1,380検体について実施した。この変異スクリーニング検査を実施した検体と県内民間検査機関から収集した新型コロナウイルス陽性検体及び中核市からの依頼検査検体の計2,762検体について新型コロナウイルスNGS検査（NGSによる全ゲノム解析）を実施した。当所で実施したNGS検査の結果に加え、国立感染症研究所依頼分、さいたま市及び3中核市（川崎市、越谷市、川口市）実施分の合計3,684検体から、良好なゲノムデータが得られ発症日の判明した2,625検体について、発症日別のPangolin系統を図1に示した。なお、流行の拡大状況により、第1波を2020年2月1日から6月9日、第2波を6月10日から9月13日、第3波を9月14日から2021年2月22日、第4波を2月23日から6月10日、第5波を6月11日から12月14日、第6波を12月15日から2022年3月31日とし、それぞれの波における患者数のピークを図示した。

集団胃腸炎検査では、食中毒疑い検体の糞便検体327検体、感染症疑いの集団胃腸炎1事例6検体の計333検体

の検査を実施した。検査項目はノロウイルス遺伝子検査の他、サポウイルス、ロタウイルス、アストロウイルスの遺伝子検査を適宜追加した。また、検出されたノロウイルスについて遺伝子型別検査を適宜実施した。

厚生労働省委託事業である感染症流行予測調査事業は、麻疹感受性調査を実施した。令和3年度は県内献血ルームでの供血者のうち調査使用に同意が得られた182名の血液を検体とし、麻疹抗体価をゼラチン粒子凝集法により測定した。

以上の感染症発生動向調査、新型コロナウイルス感染症に係る検査、食中毒検査、感染症流行予測調査の実施状況及びウイルス検出状況の詳細については本号の資料を参照されたい。

埼玉県エイズ及びその他の性感染症等対策要綱に基づき実施しているHIV確認検査は、保健所で受け付けたHIV検査のうち、スクリーニング検査で陰性と判定されなかった1検体についてウエスタンブロット法によるHIV確認検査を実施し、陽性と判定された。

感染症重大事案対策事業では、脳炎、脳症、無菌性髄膜炎等8症例27検体についてNGSによる検査を実施した。検査症例の内訳等は、本号「3 令和3年度の県内の健康

危機管理状況と衛生研究所の動き」を参照されたい。

その他のウイルス検査では、前述した新型コロナウイルス感染症の陰性確認等行政検査を477件、食中毒2事例についての食品のウイルス検査を16検体、死亡咬傷犬の狂犬病鑑定のための狂犬病ウイルス遺伝子検査を1事例2検体実施した。

(2) 依頼検査

感染症発生動向調査として、中核市から四類感染症及び五類感染症の51検体の検査依頼を受け、418項目の検査を実施した。その他、新型コロナウイルスのNGSによるゲノム解析を391検体実施した。

4 公衆衛生情報の収集・解析・提供

感染症発生動向調査により検査した検体数及び検出ウイルス数について検体採取月毎に集計し、さいたま市及び中核市分と合わせて埼玉県病原微生物検出情報として毎月関係機関に送付する他、県ホームページに掲載した。

新型コロナウイルスの疑い例、接触者における毎日の検査件数、ウイルス陽性件数、検出された新型コロナウイルスの変異スクリーニング検査及びゲノム解析から取得した流行ウイルスに関する情報等を県や専門家会議に提供した。NGS検査により判定した各症例のウイルス系統の検出割合を発症週ごとにまとめ、県内流行における系統の推移を図1に示した。詳しくは本号「3 令和3年度の県内の健康危機管理状況と衛生研究所の動き」を参照されたい。

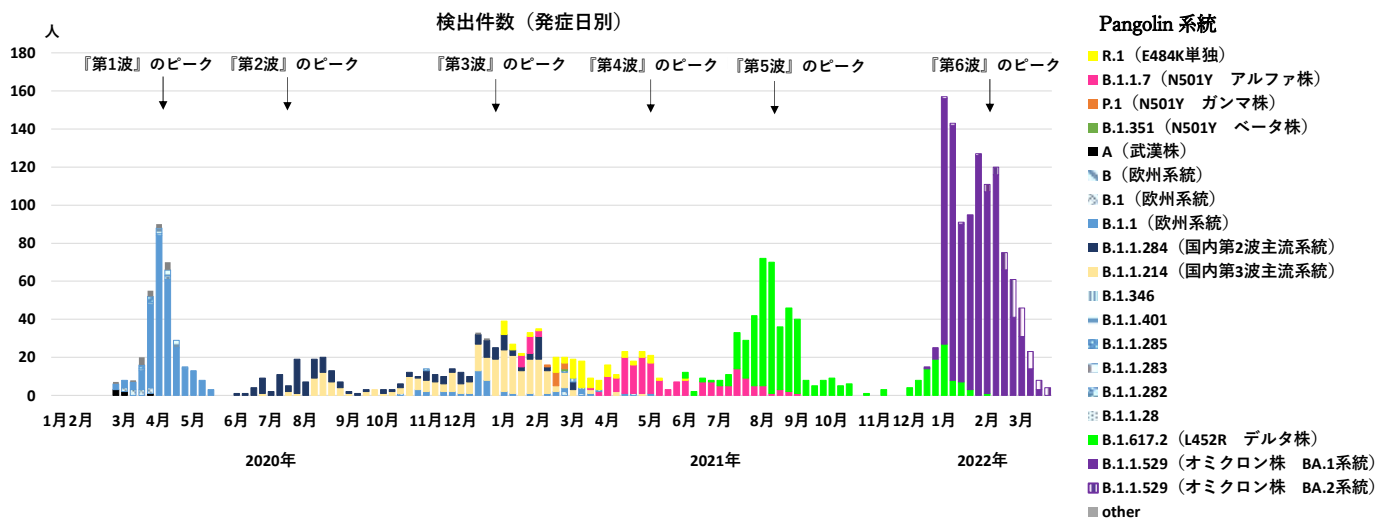


図1 新型コロナウイルスのゲノム解析結果 (n=2,625)

(7) 食品微生物担当

1 担当の業務

食品微生物担当は、主に食中毒等の事件事故等発生時の原因究明検査と、それらに伴う調査研究及び県民から保健所に相談のあった苦情検査等を実施している。

また、各保健所食品監視担当が収去等により採取し当所へ搬入した食品検体について、食品衛生法の規格基準等に基づいた行政検査（計画収去検査）を実施している。

2 調査・研究

(1) 衛生研究所研究費事業

1) 「*Sarcocystis* spp. (サルコシスティス) 感染食肉の定量検査法の検討」

冷凍食肉及び加熱食肉からのサルコシスティス定量検査フローを構築し、この検査法を用いてサルコシスティスの不活化条件の検証を実施した。

2) 「腸管凝集付着性大腸菌耐熱性腸管毒素遺伝子(*astA*)保有大腸菌の食品からの効果的な検出方法の検討」

複数の増菌培養法と分離平板を組み合わせて添加回収試験を行い、効果的な検出方法を見出した。また、特

定の食品に対するリアルタイムPCRの有用性を確認した。

(2) 厚生労働科学研究費補助金、食品の安全確保推進研究事業

1) 「食品衛生検査施設等の検査の信頼性確保に関する研究」(分担研究)

「微生物定性試験法における検出下限値の推定及び食品添加物試験法の妥当性評価法に関する研究」

比較可能な試験性能の指標を求めることを目的とし、黄色ブドウ球菌定性試験法を対象として、実施試験の50%が陽性となる菌量であるLOD<sub>50</sub>(Level of Detection)の推定を行った。

2) 「食品微生物試験法の国際調和のための研究」(研究協力)

カンピロバクター・ジェジュニ定量試験法の妥当性評価のためのコラボレイティブスタディへ参加し、試験法の評価を行った。

3) 「食中毒原因細菌の検査法の整備のための研究」(研究協力)

食品における *Escherichia albertii* の検査法を構築



するために検査法の検討を行った。また、妥当性評価のためのコラボレイティブスタディへ参加し、試験法を評価した。

(3) 食中毒事例における分離菌株の解析

令和2年度に県内で発生した大規模食中毒の原因となった腸管凝集付着性大腸菌耐熱性腸管毒素遺伝子 (*astA*) 保有大腸菌 07:H4 を用いて、*astA* 遺伝子の解析及び培養

細胞に対する菌の挙動確認等を実施した。

(4) 県内に流通している各種食材の食中毒菌汚染実態調査  
食肉、野菜、魚介類における食中毒起因細菌による汚染状況を把握するために、県内で販売されている食材を対象として、病原大腸菌、サルモネラ属菌及びカンピロバクター属菌等の定性検査を実施した (表 1)。

表 1 令和 3 年度食品微生物担当検査実施状況

区分/検体の種類	行政検査		調査・研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
事件・事故等検査 (小計)	466	2,681	0	0	466	2,681
患者等の便	336	2,485	0	0	336	2,485
患者等の吐物	1	8	0	0	1	8
食品 (保存食等)	69	122	0	0	69	122
虫体	6	6	0	0	6	6
ふきとり	47	47	0	0	47	47
菌株	1	1	0	0	1	1
その他	6	12	0	0	6	12
食品等の検査 (小計)	466	1,000	33	176	499	1,176
魚介類等	37	61	1	1	38	62
冷凍食品	75	150	0	0	75	150
魚介類加工品	0	0	0	0	0	0
肉卵類及びその加工品	18	42	30	165	48	207
乳製品及び乳類加工品	0	0	0	0	0	0
アイスクリーム類・氷菓	23	46	0	0	23	46
牛乳	6	12	0	0	6	12
穀類及びその加工品	54	162	0	0	54	162
野菜類・果物類及びその加工品	32	64	2	10	34	74
菓子類	51	153	0	0	51	153
清涼飲料水	40	42	0	0	40	42
弁当及びそうざい	106	220	0	0	106	220
その他の食品	24	48	0	0	24	48
ふきとり等	0	0	0	0	0	0
総数	932	3,681	33	176	965	3,857

3 試験・検査

(1) 行政検査 (事件事故等検査)

令和 3 年度の食品微生物担当における行政検査実施状況を表 1 左列に示した。

食品に関連した苦情事例等により当所へ搬入された、患者及び食品施設従事者便 336 検体、食品 69 検体、虫体 6 検体、ふきとり 47 検体及び菌株 1 検体等合計 466 検体について、食中毒の原因となる細菌、寄生虫検査を実施した。検査項目の総数は、2,681 (ウイルス検査を除く) であった。

表 2 に令和 3 年度の食中毒発生状況を示した。埼玉県内 (さいたま市、川越市、越谷市及び川口市を除く) の施設等が原因となった食中毒は 12 事例、総患者数は 223 名であった。12 事例の内訳は、寄生虫 (アニサキス) 性食中

毒 6 事例、細菌性食中毒 4 事例、及びノロウイルスによるものが 2 事例であった。

アニサキス線虫が寄生した生食用鮮魚介類による食中毒及び加熱不十分な鶏肉等によるカンピロバクター食中毒は、1 事例あたりの患者数は少数ではあるが、毎年数件の発生がみられる。喫食前の適切な食材処理等について一層の啓発が望まれる。また、3 例のウエルシュ菌食中毒が社会福祉施設等において発生した。大量調理及び提供までの適切な食品管理の重要性が再認識された。

(2) 行政検査 (収去等検査)

食品衛生法に基づく「食品、添加物等の規格基準」、「衛生規範 (弁当及びそうざい、漬物、洋生菓子及び生めん類)」

等に係る検査を年度当初から開始したが、令和3年6月1日に各衛生規範が廃止された。本県では、「HACCPに沿った衛生管理を適正に運用させるための検査」として事業者への理解を求め、旧衛生規範の対象食品も含めて当初の年間計画に従って食品検査を進め、466検体、1,000項目について実施した（表1左列下）。旧衛生規範に照らすと不適合の

結果となるものが3検体（黄色ブドウ球菌陽性2検体及び大腸菌群陽性1検体）に認められ、管轄保健所から検体提供事業者へ情報還元された。「食品、添加物等の規格基準」及び「乳及び乳製品の成分規格等に関する省令」に定められた基準を超過した検体は認められなかった。

表2 令和3年度食中毒発生状況

No.	発生日	発生場所	摂食者数	患者数	原因食品（推定含む）	病因物質	原因施設
令和3年							
1	4月1日	鴻巣市	6	4	発生日前々日に提供された食品（鶏唐揚げ 他）	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店
2	4月8日	羽生市	373	95	かぼちゃの甘煮	ウエルシュ菌 Hobbs 血清型UT, 1及び5	飲食店（給食）
3	5月18日	草加市	1	1	不明	アニサキス Type1	不明
4	6月4日	加須市	2	1	ヒラメ	アニサキス Type1	家庭
5	6月11日	熊谷市	1	1	しめさば	アニサキス Type1	飲食店
6	8月17日	鴻巣市	105	54	大根のしょうゆ炒め 他	ウエルシュ菌 Hobbs 血清型3	飲食店（給食）
7	9月3日	鶴ヶ島市	97	25	大根とさつま揚げの煮物 他	ウエルシュ菌 Hobbs 血清型UT	飲食店（給食）
8	12月7日	三芳町	2	2	サブ、アジ及びクロムツの刺身及び寿司	アニサキス Type1	家庭
令和4年							
9	1月12日	鴻巣市	25	24	発生日前日に提供された食品	ノロウイルスGII	飲食店
10	2月7日	所沢市	36	14	令和4年1月30日から31日の間に提供された食品	ノロウイルスGII	飲食店（給食）
11	2月21日	熊谷市	2	1	しめさば	アニサキス Type1	鮮魚店
12*	3月2日	不明	1	1	不明	アニサキス	不明
合計			651	223			

\*：医療機関からの届け出による。当所での検査は非実施。

## (8) 生体影響担当

### 1 担当の業務

生体影響担当は、人の健康に影響を及ぼす生活環境中の衛生動物、放射能及び微量化学物質等の調査・研究、試験・検査を行っている。令和3年度に実施した衛生動物関係の試験検査実施状況は表1、放射能関係の試験検査実施状況は表2のとおりである。

### 2 調査・研究

#### (1) 動物の消化管内寄生虫調査

動物指導センターと共同で行っている犬・猫の寄生虫類の検査及び「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づく寄生虫類の検査を実施した。

#### (2) 媒介蚊の生息調査

衛生研究所内を対象とした生息状況調査を実施した。6月から10月の間、1週間に1回の頻度で、2定点を調査した。蚊成虫はドライアイス併用 CDC トラップを定点に設置・回収した。捕集した蚊成虫は種別に分類し、発生数及び季節消長を確認した。

#### (3) 環境放射能に関する調査研究

県民の被ばく線量を把握し、原子力発電所事故等の健康危機発生時に対応するため、①ガラス線量計を用いた空間

放射線量の調査（11か所、年4回）、②県内産農産物の放射能調査、③水道原水の放射能調査等を実施した。空間放射線量や県内産農産物の一部において福島第一原発事故の影響が認められた。

### 3 試験・検査

#### (1) 行政検査

衛生動物に関しては、種別同定検査を9検体実施した。内訳は、不快または刺咬被害を受けたとの申し出に基づく衛生害虫検査が4検体及び食品へ混入した害虫・異物等の検査が5検体であった。なお、衛生動物に関する相談件数は2件であった。

放射能に関しては、原子力規制庁の委託事業である環境放射能水準調査として98検体（定時降水82検体、食品3検体、降下物等13検体）実施した。

また、流通食品の放射能検査を59検体（キノコ34検体、食肉12検体、乳児用食品10検体、牛乳2検体、タケノコ1検体）実施した。さらに、輸入食品の照射食品検査を3検体実施した。

#### (2) 依頼検査

衛生動物に関しては、依頼はなかった。また、放射能に関しても、依頼はなかった。

表1 令和3年度 衛生動物関係試験検査実施状況

区分	行政検査		依頼検査		調査・研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
衛生害虫	4	4	0	0	0	0	4	4
食品害虫等	5	5	0	0	0	0	5	5
室内ダニ	0	0	0	0	0	0	0	0
犬・猫糞便病原体	-	-	-	-	15	45	15	45
アライグマ等糞便病原体	-	-	-	-	213	639	213	639
感染症媒介蚊	-	-	-	-	36	144	36	144
合計	9	9	0	0	264	828	273	837

表2 令和3年度 放射能関係試験検査実施状況

区分	行政検査*		依頼検査		調査・研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
全ベータ放射能測定								
定時降水	82	410	-	-	0	0	82	410
線量測定								
空間放射線量	-	-	-	-	48	288	48	288
ガンマ線機器分析 (Ge半導体検出器による)								
食品	62	130	0	0	134	536	196	666
降下物等	13	52	0	0	61	244	74	296
照射食品	3	12	-	-	0	0	3	12
合計	160	604	0	0	243	1,068	403	1,672

\* 原子力規制庁による委託事業を含む

**(9) 薬品担当**

1 担当の業務

薬品担当は、流通している医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器、健康食品、危険ドラッグ、有害物質を含有する家庭用品等の品質や安全性を確保するための試験検査・調査研究を行っている。

また、医薬品医療機器等法に基づく知事承認医薬品及び医薬部外品の製造販売承認申請書に係る「規格及び試験方法」の審査、国の委託による後発医薬品の品質に関する検討などを実施している。

2 調査・研究

後発医薬品品質情報提供等推進事業

国立医薬品食品衛生研究所内に設置された「ジェネリック医薬品品質情報検討会」の製剤試験ワーキンググループの委員として、後発医薬品の品質、試験規格等の妥当性について検証、検討を行っている。令和3年度は、プレガバリン OD錠 150mg11 製品の溶出性（4液性における経時的溶出プロファイル等）について、検証を行い、報告した。

3 試験・検査

令和3年度に実施した医薬品等の行政検査及び依頼検査

は、次のとおりであった（表1参照）。

(1) 行政検査

1) 医薬品等一斉監視指導による収去検査

国及び県の一斉収去指定品目として、医薬品 18 製品（ラモトリギン製剤）の溶出試験、医薬品 2 製品（医療用医薬品：サルタン系医薬品）の定量試験、N-ニトロソジメチルアミンの確認、化粧品 5 製品のメタノール及びホルムアルデヒドの確認、医療機器 4 製品（コンタクトレンズ）の無菌試験をそれぞれ実施した。

2) 健康食品の試験検査

薬務課が買い上げたいわゆる健康食品 50 製品について、瘦身を目的とした食品は、フェンフルラミン、N-ニトロソフェンフルラミン、シブトラミン、マジンドール、オリスタット、グリベンクラミド、フロセミド、ビスコジル等 29 成分について検査を行った。強壯を目的とした食品は、シルデナフィル、バルデナフィル、ホモシルデナフィル、タダラフィル等 36 成分のほか、これらと類似構造を有する成分についても分析を実施した。

3) 危険ドラッグの試験検査

薬務課が買い上げた 36 製品について指定薬物、麻薬、覚醒剤及び向精神薬成分を対象とした検査を行った。

(2) 依頼検査

川口市から依頼のあったいわゆる健康食品 10 製品について、フェンフルラミン、ピサコジル、シブトラミン、シルデナフィル、タダラフィル、バルデナフィル及びヨヒンビンの検査を行った。

4 その他

医薬品製造販売承認申請及び医薬部外品製造販売承認申請に係る「規格及び試験方法」の審査を 146 件実施した。

表 1 令和 3 年度試験検査等実施状況

区分	行政検査		依頼検査		調査研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
医薬品	20	22	0	0	11	11	31	33
医薬部外品	0	0	0	0	-	-	0	0
化粧品	5	7	0	0	-	-	5	7
医療機器	4	4	0	0	-	-	4	4
健康食品	50	1,625	10	35	-	-	60	1,660
危険ドラッグ	36	25,545	0	0	-	-	36	25,545
家庭用品	0	0	0	0	-	-	0	0
その他	0	0	0	0	-	-	0	0
合計	115	27,203	10	35	11	11	136	27,249

(10) 水・食品担当

1 担当の業務

水・食品担当は、飲料水と食品の安全を確保するための試験検査と調査研究を行っている。

飲料水の安全確保では、水道水質管理計画に基づく水道原水と浄水の検査を行っている。また、水道原水中の農薬、界面活性剤、アルキルフェノール類及びビスフェノール A、クリプトスポリジウム等や医薬品（動物用医薬品を含む）の実態調査を行っている。

食品の安全確保では、残留農薬、残留動物用医薬品、食品添加物、カドミウム、容器包装等の試験検査を行っている。

さらに、県内で発生する化学性食中毒の原因物質の解明、飲料水や食品に関する苦情についての試験検査を行っている。令和 3 年度は、食品に関連する苦情検査として、保健所からの依頼検査 6 件 17 検体について検査を実施した。

2 調査・研究

水に関しては、浄水場における原水中の農薬実態調査として、県内 14 か所の水道原水について、水質管理目標設定項目である農薬類 113 項目を、6 月、8 月及び 9 月に実施した。クリプトスポリジウム等の調査について 12 か所の地点で、10 月、11 月、12 月及び 1 月に実施した。非イオン・陰イオン界面活性剤、アルキルフェノール類及びビスフェノール A についての調査は、18 か所の水道原水（河川水）及び 17 か所の浄水について、11 月及び 1 月に実施した。医薬品についての調査は、県内 4 か所の水道水源について、ヒト用及び動物用医薬品 66 項目を 5 月、8 月、11 月及び 2 月に実施した。

また、水道水質管理計画に基づく精度管理を 8 月に実施した。項目を「銅及びその化合物」及び「ジェオスミン及

び 2-メチルイソボルネオール）」とし、37 機関が参加した。

食品に関しては、食品中に残留する農薬や動物用医薬品等の新たな検査法の検討並びに器具・容器包装に関する調査研究等を行っている。また、国の調査研究事業にも積極的に参加している。

担当で実施した主な調査研究事業は次のとおりである。

(1) 厚生労働科学研究（研究協力）

- 1) 食品用器具・容器包装等の安全性確保に資する研究
- 2) ダイオキシシン類等の有害化学物質による食品汚染実態の把握に関する研究
- 3) 食品衛生検査施設等の検査の信頼性確保に関する研究
- 4) 化学物質等の検出状況を踏まえた水道水質管理のための総合研究

(2) 厚生労働省委託研究事業

食品中に残留する農薬等の成分である物質の試験法開発に関する研究

3 試験・検査

令和 3 年度に実施した飲料水等の試験検査実施状況を表

1、食品の理化学検査の実施状況は表 2 に示す。

(1) 行政検査

水に関しては、水道原水 (22 検体, 項目数 (農薬) 1,144) の検査を行った。

食品に関しては、食品による健康危害の発生を防止するため、食品中に残留する農薬 (190 検体, 27,552 項目)、動物用医薬品 (27 検体, 1,133 項目)、食品添加物 (75 検体, 594 項目)、カドミウム (10 検体, 10 項目)、容器包装 (2 検体, 2 項目) 検査等を実施した。

(2) 依頼検査

水に関しては、埼玉県水道水質管理計画に基づき、水質管理目標設定項目について原水44検体(10項目)及び浄水44検体(2項目)の検査を実施した。

保健所で受付の井戸水等の水質検査は331検体、3,830

項目(細菌:660項目、理化学:3,170項目)であった。このうち、水質基準に不適合となったのは119検体であった。

食品に関しては、保健所からの食品中の異物検査17検体を実施した。

表1 令和3年度 飲料水等の試験検査実施状況

検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		保健所受付検査		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
水道原水 (基準項目、水質管理目標設定項目、クリプトスポリジウム、非イオン界面活性剤、農薬類及び医薬品等)	22	1,144	44	436	104	4,880	—	—	170	6,460
水道水等 (基準項目、水質管理目標設定項目、クリプトスポリジウム、非イオン界面活性剤等)	0	0	44	88	34	510	61	760	139	1,358
井水等 (基準項目等)	0	0	0	0	—	—	270	3,070	270	3,070
合計	22	1,144	88	524	138	5,390	331	3,830	579	10,888

表2 令和3年度 食品理化学検査実施状況

食品分類	行政検査		依頼検査		調査・研究		総数		違反件数
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	
農産物とその加工品	200	27,562	0	0	500	500	700	28,062	0
	30	4,314	0	0	0	0	30	4,314	0
水産物とその加工品	3	138	0	0	0	0	3	138	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
畜産物のその加工品	21	905	0	0	0	0	21	905	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳及び乳製品	3	90	0	0	0	0	3	90	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
包装容器	2	2	0	0	10	10	12	12	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	75	594	17	46	150	150	242	790	0
	28	297	0	0	0	0	28	297	0
合計	304	29,291	17	46	660	660	981	29,997	0
	58	4,611	0	0	0	0	58	4,611	0

※下段( )は輸入食品(再掲)

	行政検査		依頼検査		調査・研究		総数		違反件数
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	
農薬	190	27,552	0	0	500	500	690	28,052	0
動物用医薬品	27	1,133	0	0	0	0	27	1,133	0
添加物	75	594	0	0	150	150	225	744	0
重金属	10	10	0	0	0	0	10	10	0
容器包装	2	2	0	0	10	10	12	12	0
特定原材料	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	17	46	0	0	17	46	0
合計	304	29,291	17	46	660	660	981	29,997	0